憲法審査会（11/19）・質問整理表

自民	鬼木	中道①	国防や自衛隊に関する規定を憲法上位置付けることについてどう考えるか？慎重な立場であれば、その理由・懸念点は何か？
		国民①	・改正後も新３要件・専守防衛を維持し、「占領」や「フルスペックの集団的自衛権」は行わないのか？ ⇒（玉木）基本的に新３要件を維持する。 ・仮にそうなら、「戦力」と呼び変えたとしても内容は「自衛力」と同じではないか？呼び方の変更はどのような問題意識からか？
中道	國重	自民①	「国防体制の最適化」「抑止力の強化」と、それによる「運用の円滑・迅速化」を図ることは、憲法を改正しないとできないのか？
		自民②	「国防規定」の追加により新３要件の解釈が緩むおそれはないか？新３要件がそのまま維持されるなら、それをどう説明するのか？
		国民②	・２項を残す「限定的戦力」容認論は、単なる概念整理か？規範力が高まる法的効果を生むのか？ ・新たな規定を設けることで、解釈に揺らぎが生じ、かえって規範力を減殺しないか？
		（国民①前半と同趣旨）	「占領」や「純粋国際協力の武力行使」も許容しうる「全面的戦力」容認論を採用する余地はあるのか？
維新	阿部	自民③	2012 年草案と同様、維新案も「占領」「純粋国際協力の武力行使」は考えていないということを理解していただいているか？ ⇒（新藤）国を守り抜くという考えは共有。フルスペックだとしても、御党が占領等を考えていないことは承知している。詳細は次回。
		自民④	・2012 年草案が企図していた内容は、作用法だけではなく組織法についても、平和安全法制で全てカバーできているとお考えか？ ・作用法上の観点からは、現在の自民案では、できることが現状と変わらないとの認識でよいか？
		（中道①と同趣旨）	自衛隊の位置づけの明文化も検討との考えだが、９条への自衛隊の明記は支持しているのか？
		国民③	２項削除案と２項存置案の２案を検討中とのことだが、結論を出すのはいつか？ ⇒（玉木）自民と維新の意見が一致するまでにはまとめる。詳細は次回。
		国民④	自衛隊が「戦力」になると何が変わるのか？ ⇒（玉木）（具体的な内容は検討中だが、）警察権の延長で規定されている法体系は変えざるを得ない。詳細は次回。
		国民⑤	フルスペックの集団的自衛権と限定的集団的自衛権の違いは何と考えているか？ ⇒（玉木）「国民の権利が根底から覆される明白な危険」がない場合でも武力を行使するのかという点が、両者の大きな違い。詳細は次回。
	池畑	中道②	相手国の領土を攻撃することも９条の範囲内と考えるか？
		（国民①前半と同趣旨）	自衛権行使の範囲は個別的自衛権のみか、限定的な集団的自衛権も認めるのか？
国民	長友	自民⑤ （⑴は自民②と同趣旨） 維新①	次の３点について、自民党としてどう考えるか？また、与党としての統一的な見解を示してもらいたい。 ⑴自衛権行使の範囲を憲法上どこまで認めるか？ ⑵自衛隊の保持及び統制に関するルールについてどのように考えるか？ ⑶９条２項との関係において、⑴・⑵を（条文の規定の仕方として）どのように整理するか？

＜答弁を求められている質問数＞自民：５問 ／ 中道：２問 ／ 維新：１問 ／ 国民：５問　　（合計：13問）